

# 労務通信

2022.5月号

## 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の取り扱いの変更



### ◆コロナ対策の政府方針を変更

厚生労働省は、「B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」（3月16日事務連絡（3月22日一部改正））を発出し、また、首相官邸は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を3月17日に改訂しました。それに伴い、事業所等で感染者が発生した場合の濃厚接触者の取扱いが変更になりました。

### ◆職場での濃厚接触者の特定が不要に

厚労省の事務連絡では、「オミクロン株については、感染・伝播性が高く、潜伏期間と発症間隔が短いため、感染が急拡大し、それに伴い濃厚接触者が急増することから、その全てにこれまでと同様の一律の対応を行うことは、保健所機能そして社会経済活動への影響が非常に大きい」としています。そのため、同一世帯内以外の事業所等（高齢者や基礎疾患を有する人等、重症化リスクの高い者が多く入所・入院する高齢者・障害者施設や医療機関、保育所（地域型保育事業所および認可外保育施設を含む）、幼稚園、認定こども園、小学校、義務教育学校、特別支援学校および放課後児童クラブを除く）で感染者が発生した場合に、保健所等による積極的疫学調査や濃厚接触者の特定・行動制限は求めないことになりました。

### ◆待機期間短縮へ

同一世帯内で感染者が発生した場合は、同居する家族は濃厚接触者となり保健所等の指導による行動制限を行う必要があります。濃厚接触者の待機期間は、同居者が発症した日を0日として原則7日間（8日目に解除）ですが、4・5日目の抗原定性検査キットで陰性確認後、5日目から解除が可能となりました（この場合の待機解除の判断について、保健所による個別の確認は不要）。

【厚生労働省「B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」】

 <https://www.mhlw.go.jp/content/000916891.pdf>

## 法改正情報

### ◆雇用保険料率が年度途中で改定されます。

令和4年3月30日に成立した改正雇用保険法により、令和4年度の雇用保険料率は、令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。また、令和4年10月から労働者負担・事業主負担ともに保険料率が変更になりますので、ご注意ください。

### ◎令和4年4月1日～令和4年9月30日

事業の種類	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	<u>6.5</u> /1,000	<u>9.5</u> /1,000
農林水産・清酒製造業	4/1,000	<u>7.5</u> /1,000	<u>11.5</u> /1,000
建設の事業	4/1,000	<u>8.5</u> /1,000	<u>12.5</u> /1,000

### ◎令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	<u>5</u> /1,000	<u>8.5</u> /1,000	<u>13.5</u> /1,000
農林水産・清酒製造業	<u>6</u> /1,000	<u>9.5</u> /1,000	<u>15.5</u> /1,000
建設の事業	<u>6</u> /1,000	<u>10.5</u> /1,000	<u>16.5</u> /1,000

【厚生労働省「令和4年度雇用保険料率のご案内」】

📄 <https://www.mhlw.go.jp/content/000921550.pdf>

## 事務所よりひとこと

### ◆不妊治療が保険適用になりました（2022年4月から）。

2022年4月から、一般不妊治療（タイミング法、人工授精）、生殖補助医療（体外受精、顕微授精等）が新たに保険適用されることになりました。不妊治療を行う社員への両立支援を進める企業も増えています。厚生労働省も取組みを広く周知するために、マニュアルやハンドブックの改訂、「不妊治療連絡カード」の様式見直しを行い、公表しています。不妊治療に関してはプライバシーに属することですので、本人の意思に反して職場全体に知れ渡ってしまうことがないよう、プライバシーの保護には十分配慮する必要があります。そういった意味での留意点も大きいところです。これらのツールを参考に、不妊治療と両立支援に関する対応を考えてみてはいかがでしょうか。

📄 マニュアル <https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/30k.pdf>

📄 ハンドブック <https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/30l.pdf>

📄 連絡カード <https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/30b.pdf>